

平成 23 年度最終報告書
「企業の CSR 活動における人権への取り組み強化事業」

- 概要： CSR 活動における人権への取り組み強化を目的に、すべての国と企業が尊重すべき人権のグローバル基準「保護・尊重・救済フレームワーク」（通称：ラギー・フレームワーク）の翻訳と人権ワークショップを実施した。
- 主催： 特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム
- 協力： 一般財団法人 アジア・太平洋人権情報センター（ヒューライツ大阪）
特定非営利活動法人 アイ・エス・エル <会場提供>

○はじめに

特定非営利活動法人 サステナビリティ日本フォーラム（以下、本会と呼ぶ）は、日本における CSR 活動の促進を目的に、「サステナビリティ」概念を体系化した GRI「サステナビリティ レポートガイドライン」（通称：GRI ガイドライン）を和訳し、これまでに約 4,000 冊を配布、67 回にわたる勉強会・シンポジウムを実施し、その理解と浸透に努めてきた。企業が自ら、サステナビリティに関するグローバルな動向を捉えるために積極的に関与した和訳プロセスの背景から、中立セクター、有識者とともマルチ・ステークホルダー形式で運営が継続されている。そのため、立場を超えた理解とサステナビリティに関するノウハウや知識の蓄積は充実したものとなってきた。

しかし、世界には気候変動、エネルギー、水・鉱物等資源また、人権、労働慣行、等々の問題が山積している。そのため、社会において重要な影響力をもたらす企業が、さらに環境面・社会面・ガバナンスの理解を深め、取り組むことが、持続可能で平和な循環型社会の構築に欠かせない。そこで、今回、グローバル化が進む中でも歩みが遅い社会面における取り組みにフォーカスし、企業の CSR 活動における人権への取り組み強化事業を貴財団の助成を受けて、実施した。

また、本事業で行ったワークショップ後の活動が、良い展開を見せ、平成 24 年度の活動につながったことから、助成事業の効果として、企画からワークショップ決行、その後のプロセスを含めて、本報告書を取りまとめることとする。

○活動の実施経過

- 2011 年 3 月 国連の人権理事会 17 会期にて「ビジネスと人権に関する指導原則」（すべての国と企業が尊重すべき人権のグローバル基準「保護・尊重・救済フレームワーク」ラギー・フレームワーク）が提出される
- 6 月 30 日 本会で上記を私訳
- 8 月 2 日 「ラギー・フレームワークを読む会」開催
- 9 月 8 日 人権ワークショップ「サプライチェーンと人権の関わり」開催
- 2012 年 3 月 ワークショップ講師としてご参画いただいた財団法人アジア太平洋人権情報センター 所長 白石理様より、共訳での国連文書としての日本語版作成の要請をいただき、国際連合広報

センターからの助言を受けて、正式版が完成

現在 印刷にあたり、企業5社より協賛をいただき500冊余りを頒布。理解と浸透に努めている

○ラギー・フレームワークの試読と勉強会、ワークショップの開催

2008年のリーマンショック後も一貫してうねりのある人権の潮流を受けて、本事業では、まずGRIガイドラインやISO26000、OECD多国籍企業行動指針にも多大な影響を及ぼし、国連人権理事会が提唱するフレームワークを深く理解するため、ハーバード大学 ジョン・ラギー教授が特別代表としてまとめた「ビジネスと人権に関する指導原則」(ラギー・フレームワーク)を翻訳。その私訳版を用いて、有識者3名と6社6名で「ラギー・フレームワークを読む会」を開催した。読む会参加者の反応をワークショップ企画に反映させ、企業のCSR担当者、人事や海外部門の方、営業企画の担当者を対象とした人権ワークショップ「サプライチェーンと人権の関わり」を実施した。ワークショップでは、バリューチェーンにおける人権とビジネスとの関わりについてラギー・フレームワークから学び、実際のマネジメントに結び付けてもらうための企業が人権問題に直面しうるリスクの発見を行った。

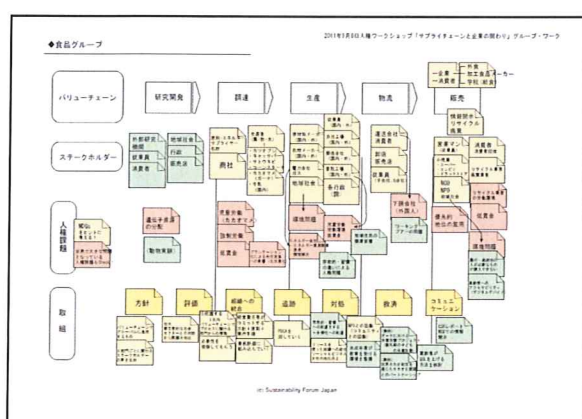
【人権ワークショップ「サプライチェーンと人権の関わり」を実施】(別紙詳細参照)

9月8日(木)(参加7社17名)

企業が海外の事業展開地域において直面すると想定される人権問題の事例を設定することで、バリューチェーンにおいて人権課題のリスクがどこにあるのかを探る初のワークショップを開催した。ワークショップでは現場レベルの視点で自社のバリューチェーンにおける人権課題が挙げられた。一方、講師からの視点では、執行レベル(経営層)のベクトルで人権課題を捉えると、投資ガイドラインの策定なども取り組みとして挙げられたのではないかとアドバイスをいただいた。

講師：財団法人アジア太平洋人権情報センター 所長 白石理氏

寺中誠氏、サステナビリティ日本フォーラム代表理事 後藤敏彦



ワークショップ当日の様子

○活動の成果

「ビジネスと人権に関する指導原則」(ラギー・フレームワーク)を翻訳した結果、企業担当者より「前から欲しいと思っていたものが入手でき、よかった。」などの反応をいただいた。

ワークショップの結果、バリューチェーンにおける企業と人権との関わりをマッピングした図を作成することで、自社の人権問題を把握することができた。企業ごとの取り組みではあるが、実際の経営マネジ

メントとして、自社のバリューチェーンにおける人権リスクの確認を行う企業が出てきた。

また、長期的な成果として挙げていた「日本社会全体の牽引役となる企業」として、人権への理解が進む欧州のグループ会社をトップランナーとし、人権プロジェクトをはじめたワークショップ参加企業の取り組みは、他の企業へも良い影響を与えている。この流れを絶やすことのないよう、取り組みに励む企業を応援することで、人権に配慮した企業活動が当たり前になり、人権問題の中でとりざたされる労働の問題の解決と企業が展開を進める地域社会との摩擦の解消を目指し、人権問題の解決に引き続き寄与したい。

○今後の課題

「これは最終的に人間にとって良いのか、悪いのか」が人権の基本であると考えているが、とても多様な意味を含むため、人権への理解を進めるには一人ひとりの理解が肝要である。そのため、企業の人権に配慮した活動を通じて、消費者教育を促進する必要がある。本会において蓄積されたノウハウを活用し、今後は、社会への影響力という点で企業だけでなく、政府にも広めていきたい。

また、ワークショップで参加対象としていた人事部門は残念ながら参加が叶わず、CSR 部門以外の参加は、調達部門に留まった。しかしながら、直近では経営層からの通達で人事部門の方が CSR の分野に関わる動きが出てきたようだ。今後、CSR 担当だけでなく、人事・経営部門との交流を深め、人権について共有する機会として、ワークショップの再度開催の検討も行っていきたい。

以上

人権ワークショップ「サプライチェーンと人権の関わり」

■日時：2011年9月8日（木）13時～18時

■場所：特定非営利活動法人アイ・エス・エル 千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル5F

■プログラム：

基調講演「日本と世界の人権のずれ ―日本の取り組むべき人権―」

(財)アジア・太平洋人権情報センター所長 白石 理 氏

講演「企業のバリューチェーンで直面する人権の問題」寺中 誠 氏

講演「ラギー・フレームワーク、ISO26000 と人権」当フォーラム代表理事 後藤 敏彦
(グループ・ワーク)「サプライチェーンに潜む人権 ～あなたの企業は大丈夫?～」

9月8日の人権ワークショップを受けて、CSR活動全般や人権課題に今後、取り組む上でお役立ていただくものとして、ワークショップの内容をデータ化した。

また下記は、当日のフィードバックとして講師コメントならびにアンケートの抜粋を掲載。

ゲストコメント

ワークショップでは現場レベルで自社のバリューチェーンにおける人権課題が挙げられた
→執行レベル（経営層）のベクトルで人権課題を捉えるのもひとつの方法、その方向から見たら投資ガイドラインの策定なども取組として挙げられたのではないかと

また、MDGsが解決すべきものとして挙げている課題から自社のオペレーションを結びつけるのもひとつの方法ではないかと

アンケートより

ワークショップで得た成果

- ・ 1部門だけで取り組んでいては世界に追いついていかないことがわかった
- ・ まだ考え方が日本式の人権であってグローバルスタンダードの考えになっていないことが分かった
- ・ 人権に対する意識改革の必要性を改めて感じた。とはいえ、「人権」の範囲は広く、優先順位づけ、フォーカスが必要ということ
- ・ ISO26000は、ガイドラインゆえに、見識が試される
- ・ 各部門と人権テーマの話し込みを行っていく切り口を得られた
- ・ 国際感覚のずれと遅れがわかった
- ・ 日本では人権問題＝差別だが、海外では生命の安全などもっとベーシックなことを考えねばならないことがよくわかった
- ・ 先端的な事例を詳しく聞く機会をいただいた

自社が人権課題に取り組む時、どのような体制を整え、何に着手するか

- ・ グローバルビジネスの展開には、国際潮流をキャッチし、事業プロセスに落とし込むことが大切
- ・ 方針、教育、デューデューリ、内部統制
- ・ グローバルに議論を展開し、グローバルスタンダードに基づく体制と感性の構築
- ・ 海外の調達における現地メーカーの人権問題の発掘
- ・ 組織内で連携して推進していかなければならないため、他部門に理解を求めるところから着手
- ・ 海外サプライチェーンの CSR 調達
- ・ ISO26000 の活用から。ガイドラインであることの難しさを考えつつ取り組む

以上

ワークショップ前半 バリュチェーンで人権課題を洗い出し ワークショップ後半 取組の想定

